

入札公告

条件付一般競争入札を次のとおり実施する。

令和8年4月16日

宮崎県知事 河野 俊嗣

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務件名 みやざきKAGURAフェスティバル公演開催業務
- (2) 契約期間 契約締結日から令和8年9月30日まで
- (3) 業務内容 別紙仕様書のとおり
- (4) 履行場所 メディキット県民文化センター（宮崎市）

(5) 入札方法

- ア (1)の委託業務について入札を実施する。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- イ 開札した場合において、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うものとする。
- ウ 入札の回数は、2回を限度とする。

2 入札参加資格に関する事項

- (1) 本入札に参加する者は、以下に掲げる要件の全てを満たしている者とする。
 - ア 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱（昭和46年告示第93号）第2条に規定する入札参加資格を有する者で、業種がサービス（役務の提供）に関する業種で、営業種目が広告・宣伝の者であり、委託仕様書を理解し、これを確実に履行することができる者であること。
 - イ 過去5年間に、宮崎県内の地方公共団体等の発注により、同規模（収容人数500名程度）以上のイベントや公演開催についての実績を1件以上有する者であること。
 - ウ 宮崎県内に本社、支社、営業所またはこれらに類する事業拠点を有する者であること。
 - エ 本業務の実施について、宮崎県からの求めに応じて即時に協議等に対応できる体制を整えていること。
 - オ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - カ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てまたは破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
 - キ 公告の日から契約締結するまでの間に、宮崎県からの受注業務に関し、停止の措置を受けていないこと。

(2) 入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（別記様式第1号）及び同種業務実績調書（別記様式第5号）に契約書の写しを添付したもの（以下、「申請書等」という。）を提出しなければならない。なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

- ア 提出場所 宮崎県教育庁文化財課（宮崎県庁3号館2階）
〒880-8502 宮崎市橘通東1丁目9-10（電話 0985-26-7250）
- イ 提出期限 令和8年4月23日（木）正午まで
- ウ 提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着とする。）による。

(3) 入札参加資格確認結果は令和8年4月27日（月）までに書面により通知する。

3 入札説明書の交付場所及び交付期間

- (1) 交付場所 宮崎県教育庁文化財課（宮崎県庁3号館2階）
〒880-8502 宮崎市橘通東1丁目9-10（電話 0985-26-7250）
- (2) 交付期間 令和8年4月16日（木）から令和8年4月22日（水）まで
（開庁日の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。））

4 入札に関する質問及び回答

(1) 質問

入札に関し、質問がある場合は、入札質問書（別記様式第4号）を次により提出するものとする。

- ア 提出期間 令和8年4月16日（木）から令和8年4月21日（火）午後5時まで
- イ 提出先 宮崎県教育庁文化財課
- ウ 提出方法 電子メールで提出すること。
メールアドレス ky-bunka@pref.miyazaki.lg.jp

(2) 回答

質問に対する回答は、次のとおり行う。

ア 回答方法

個別に電子メールで通知するが、入札に参加しようとする者、全員に周知する必要があると判断したものに関しては、メール又はホームページで通知する。

イ その他

提出期限までに到着しなかった質問及び電子メール以外による方法で提出された質問については、いかなる理由であっても回答しない。

5 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

入札に参加する者は、別記様式第2号による入札書（以下「入札書」という。）を下記により提出しなければならない。ただし、開札場所に入札書を持参する場合はこの限りではない。

- (1) **提出場所** 宮崎県教育庁文化財課（宮崎県庁3号館2階）
（〒880-8502 宮崎市橘通東1丁目9-10）
- (2) **提出期限** 令和8年4月28日（火）午後5時必着
- (3) **提出方法** 持参又は郵送（郵送にあつては書留郵便に限る。電話、電報、ファクシミリその他の方法による入札は認めない。）
- (4) **その他** 入札書には2（3）に定める入札参加資格確認結果通知の写しを添付すること。

6 開札場所及び日時

- (1) **場 所** 宮崎県庁4号館2階入札室
（〒880-8502 宮崎市橘通東1丁目9-10）
- (2) **日 時** 令和8年4月30日（木） 午前10時から
- (3) 事前に入札書を提出していない者は、入札書を持参する。入札書には2（3）に定める入札参加資格確認結果通知の写しを添付すること。
- (4) 代理人が入札を行う場合は、別記様式第3号による委任状を提出するほか、入札書に入札者の氏名又は名称若しくは商号（法人の場合は代表者の職氏名）、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記載して押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）をしておかなければならない。

7 入札保証金

入札保証金については、宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）第100条の規定による。

8 入札の無効に関する事項

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 虚偽の申請を行った者のした入札
- (2) 入札参加資格のない者（入札参加資格の確認時に入札参加資格を有していたものの、契約の日までに、指名停止等により入札参加資格を失った者を含む。）のした入札
- (3) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (4) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (5) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (6) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱した又は不明な入札
- (7) 入札条件に違反した入札
- (8) 連合その他不正行為があつた入札
- (9) 入札公告等の規定に違反した者のした入札

9 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内で入札した者のうち、失格又は無効とされた者を除く最低価格の入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2名以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、当該入札事務に関係の無い職員にくじを引かせるものとする。

10 契約に関する事務を担当する部局等

宮崎県教育庁文化財課

〒880-8502 宮崎市橘通東1丁目9-10 電話番号 0985-26-7250

11 その他

この条件付き一般競争入札に関する詳細は、入札説明書による。